

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		経営理念、経営目標に関しては自社WEBページに記し、社内外での共有を行い、又各事業所に掲示を行うことで各事業所での経営理念及び経営目標の実践を掲げて業務を行っている。								8	9								17			
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		企業行動規範を定めることで法令遵守の徹底を行い、又法律の専門家でもある社外取締役や社外監査役を中心に、適正な運営を行う体制を構築している。																	16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		企業行動規範を定め、不正競争防止法や独占禁止法等の法令遵守を掲げ、全従業員に周知している。										10								16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		管理本部総務課が窓口部署として機能している。																		16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		企業行動規範を定め、知的財産権の保護について公表するとともに、法令遵守に注力している。								8.2 8.3	9									16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報保護規程、特定個人情報保護規程を定め、法令に基づく個人情報保護を遵守するとともに、従業員及び利害関係者等の個人情報を適切に管理している。																	16			
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		上場企業として、各ステークホルダーを尊重し、健全な企業活動を実践している。また社内に「情報開示に係る基準」を設け、公平で正確な情報開示を徹底すると共に、IRに関する問い合わせ窓口等も設けている。																	16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5			8		10		12	13	14	15	16		17		
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●										9		11		13.1							16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●									8	9											17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2		5			8				12	13	14	15	16			17		
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		企業行動規範にて、差別の禁止について定め、各種ハラスメントについては別途ハラスメント規程を設け、周知徹底するとともに、相談窓口を設けている。			4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3								16.1 16.2 16.7			
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		「安全衛生管理室」を設け、業務中の事故等防止のための啓発活動を行うとともに、事業所を巡回し、危険な箇所が発見された場合は事故防止措置を取るよう指導を行っている。		3					8.8													
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		各種手当等について、手当支給要件を満たしておけば雇用形態に関わらず支給を行う等、同一労働同一賃金の原則に沿って対応を行っている。				5.5			8.5		10.2 10.3											
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		適性人員・適正配置を心掛け、長時間労働を抑制するとともに、完全週休2日制へ移行し、ワークライフバランスの推進を図っている。		3		5.5			8.5 8.8		10.3											
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		約3か月間のジョブローテーション型の新入社員研修に加え、配属後のOJT等、研修体制の充実を図り、業務に必要な資格等についての勉強会を実施し、資格試験の受験費用を会社負担とする等、積極的な人材育成を行っている。			4	5.5			8	9												
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		健康診断やストレスチェックの受診率が100%に近く、従業員の健康への配慮について注力していることから、2019年9月に日本政策投資銀行の「健康経営格付」を取得した。		3					8										17			
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性が活躍できる環境整備を整え、高齢者については定年の引き上げを行ふ等多様な人材が活躍できる環境を整備している。障がい者雇用に関しても受け入れを行い法定雇用率の達成をしている。			4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3								16.7			
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		5類に移行したことから、以前までの極端な対策は実施していないが、各事業所にアルコールを設置、会議については適宜WEB会議を実施し、不要な接触をせずに効率よく業務をすすめている。		3					8	9.1		11	12									
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		今まで紙で管理していた名刺を電子化できるシステムを導入。名刺管理の煩雑化を防ぎ、業務の効率化を行っている。							8	9.1		11	12									
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●		2021年2月にプライト企業認定。2023年に更新済。		3	4				8	9			12									

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		有害化学物質については別途倉庫を準備し、適切な管理を行い事故防止等を徹底している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		エネルギー使用量を把握し、可能な限り電力やガソリン等の削減を実施するため、営業車についてはエコカー(ハイブリッド車)を使用し、工場内の照明をLED化する等対策を行い、使用エネルギーの削減を実行している。						7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		各生産拠点の排出量を把握し、可能な限り排出抑制に取り組んでいる。 各事業所でも、過度のエアコン等の使用、照明点灯等を控え、意識的に排出抑制に取り組んでいる。	2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		擁壁や水路等の製品群の中に、植物や魚類等生物の生態系保護に配慮した製品を取り扱い、生態系の維持、改善に視点を置いた製品を展開している。					6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		無駄を省く生産計画を立て、廃棄物の発生抑制を行いながら、廃棄予定のものでも、再利用可能なものについては再利用を行っている。 ペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。							9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		トイレや洗面所等に節水に関する掲示物を掲示し、従業員に対して無駄のない水資源の利用を促している。設備に関してはトイレの改修工事等を行い節水に寄与している。 工場においては排水などの適切な処理を実行している。	2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		石炭を燃やした焼却灰を製品の材料として一部使用した環境配慮製品を取り扱っている。工場製品は現場での環境負荷を抑え、廃材などの発生抑制効果もある。						9.4			12.4 12.5	13	14	15					
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2			6.4						12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		環境配慮製品を取り扱い、法面を保護する擁壁や植物を植えることができるブロックを提供することで、緑の多いまちづくりに寄与している。										11.6 11.7	13.1 13.3		15		17		
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●						7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.5		13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●						6			9.4			11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●						6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●												12.2 12.5		14					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		営業車としてエコカー(ハイブリッド車)を使用し、環境に優しい交通手段の利用を実施している。工場内機械等についても順次燃費効率の良いフォークリフトへの移行等を行っている。					7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.2		13.1 13.3						
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●		同業者とネットゼロに関する協定を結び、2040年のCO2排出実質ゼロを目指している。					7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2	

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		製品を製造する工場内にて、厳しい社内基準書に則り、徹底した品質管理と性能検査を行うことで、製品の安全性や品質を確保している。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		段差の少ない身体障がい者乗り入れ用ブロック等、誰にでも利用しやすい製品の製造・販売に取り組んでいる。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●			2.3 2.4						7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15			17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●								7						12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●		防災・減災に役立つ製品を開発し、製品の提案、実際の納入を行っている。 (「雨水地下貯留槽」「耐震性貯水槽・防火水槽」等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15			17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		各種地域に根差したイベントや、関連ポスターへの寄付等を通じて、社会貢献活動に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災・減災・レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		各事業所において従業員の緊急連絡先を確認し、災害等発生時、業務内外に関わらず緊急連絡や安否確認ができる体制を構築している。これからの災害への被害防止・軽減の為、災害後の復旧手順を記録し、事前の防災対策、早期の復旧対策に取り組んでいる。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災・減災・レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●			1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●		災害用トイレ便槽やかまどベンチ等、災害の際に役立つ製品の製造・販売を行い、販促活動にも取り組んでいる。									9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●		学生向けインターンシップの中でSDGsの課題を取り扱い、学生に向けて企業が行うSDGsについての説明を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受け入れ】 ・職場体験、インターンシップの受け入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●		高校・大学向けに職場見学や現場実習、インターンシップを実施している。				4					8.6		10.2						17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●		熊本県の学校を中心に各学校とコミュニケーションをとり、県内就職を促進、地元の学生を採用している。				4.4					8.5 8.6								17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●			2		4.3 4.4 4.5						8.6		10.2		12	13	14	15		17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。